

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め処分の
状況について(平成27年4月) … 2

一般乗用事業者の行政処分等について … 3

一般乗合事業者の行政処分等について
一般貸切事業者の行政処分等について … 8



平成 27 年 5 月 11 日

問い合わせ先

関東運輸局 海上安全環境部 外国船舶監督官

担当：佐野、松本

電話：045-211-7264 Fax：045-201-8794

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ

物流専門紙、

外国船舶の重大な欠陥に対する出港差し止め 処分の状況について（平成 27 年 4 月）

関東運輸局では、船舶の安全運航と海洋環境の保全の観点から管内の港に入港する外国船舶に対して構造・設備の状態、船員の資格等が関係する国際条約の基準に適合しているかを検査する外国船舶監督（PSC：ポートステートコントロール）を実施しています。

4月、管内においてPSCを実施した外国船舶115隻のうち、重大な欠陥として是正終了まで出港を差し止める処分を行った船舶は2隻で、概要は下記のとおりとなっています。

記

拘留処分を受けた外国船舶（平成 27 年 4 月分）

船名 船種 IMO 番号 注1	建造年 旗国 総トン数	船会社 注2	検査 場所	拘留日 解除日	重大な欠陥内容
JI SHUN 2 一般貨物船 8743854	2004 シエラレオ ネ 2,799	REAL SHIPPING INT'L MARINE CORPORATION LIMITED	川崎	H27.04.16 H27.04.27	・救命艇（艇体）の損傷 ・防火構造の欠落 ・ISM コード上の欠陥（安全 び環境保護）
GUO SHUN 15 一般貨物船 9550785	2008 カンボジア 4,645	HONGKONG GUOSHUN SHIPPING Co., LIMITED	東京	H27.04.23 H27.04.29	・防火構造の欠落

注1 国際海事機関船舶識別番号

注2 ISM（国際安全管理）コード適用船の場合はISM 証書の船会社。適用船でない場合は船主

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について 〈平成27年4月分〉

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数 (関東運輸局管内)	営業所点数 (当該行政処分により付された違反点数)
20150407	東上ハイヤー株式会社 代表者鈴木 美孝	埼玉県富士見市 鶴馬2606-2-303	川越営業所	埼玉県川越市大字中福字大窪 238-5	輸送施設の使用停止(27日車)	道路運送法第27条第2項	平成23年8月29日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	3	3
20150407	株式会社かすみ交通 代表者鹿住 良人	東京都葛飾区西新小岩4-39-17	本社営業所	東京都葛飾区西新小岩4-39-17	輸送施設の使用停止(37日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項	平成23年9月8日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	4	4
20150407	森谷司朗	東京都足立区	個人	東京都足立区	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法第13条	平成23年11月8日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
20150407	板子運送有限会社 代表者板子 芳和	東京都葛飾区西亀有3-35-16	本社営業所	東京都葛飾区西亀有3-35-16	輸送施設の使用停止(93日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項	平成23年10月21日及び平成23年11月14日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(4)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	10	10

20150407	江戸川総業株式会社 代表者生沼 文子	東京都江戸川区東小松川4-54-17	本社営業所	東京都江戸川区東小松川4-54-17	輸送施設の使用停止(33日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項	平成23年11月29日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	4	4
20150407	有限会社福寿屋 代表者関口 正則	埼玉県蓮田市大字関戸3951-7	本社営業所	埼玉県蓮田市大字関戸3951-7	輸送施設の使用停止(11日車)	道路運送法第27条第2項	平成23年12月12日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2
20150407	すずめタクシー有限会社 代表者鈴木 豊司	埼玉県さいたま市南区南浦和2-38-18	本社営業所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-38-18	輸送施設の使用停止(22日車)	道路運送法第27条第2項	平成23年12月15日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第5項)(2)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	3	3
20150407	有限会社ペイローリー 代表者太田 勇三	千葉県浦安市舞浜3-21-2	本社営業所	千葉県浦安市北栄4-11-59	輸送施設の使用停止(51日車)	道路運送法(以下、運送法)第27条第2項、運送法第30条第2項、タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項	平成25年6月28日及び平成25年7月25日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)苦情処理の記録、保存義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第3条第2項)(2)損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(運輸規則第19条の2)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)(4)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(6)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条第3項)、(7)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第2項)、(8)事故の記録義務違反(運輸規則第26条の2)、(9)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(10)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(11)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(12)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(13)事業の健全な発達を阻害する競争(道路運送法第30条第2項)、(14)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	6	6

20150407	有限会社神崎交通 代表者近藤 光太郎	千葉県八千代市大和田新田1080-1	八千代営業所	千葉県八千代市大和田新田1080-2	輸送施設の使用停止(113日車)	道路運送法(以下、運送法)第15条第3項、運送法第23条第2項、運送法第27条第2項、道路運送車両法第48条、運送法第30条第2項	平成25年8月2日及び平成25年8月12日並びに平成25年10月10日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法(以下、運送法)第15条第3項)(2)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)(4)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(6)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条第3項)、(7)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(9)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(10)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(11)定期点検整備の未実施(道路運送車両法第48条)、(12)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(13)事業の健全な発達を阻害する競争(運送法第30条第2項)	12	12
20150407	有限会社アルタT. K. P 代表者玉野 享志	栃木県小山市城北2-10-2	本社営業所	栃木県小山市城北2-10-2	輸送施設の使用停止(103日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項、運送法第30条第2項	平成25年11月14日及び平成25年11月18日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(9)事業の健全な発達を阻害する競争(道路運送法第30条第2項)	11	11
20150407	平成タクシー株式会社 代表者古知 愛一郎	東京都江東区新木場2-4-3	本社営業所	東京都足立区花畑4-19-18	文書警告	道路運送法第27条第2項	平成26年9月18日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20150407	富士交通株式会社 代表者武士 裕三	東京都北区栄町3-1	本社営業所	東京都北区栄町3-1	文書警告	道路運送法第27条第2項	平成26年12月22日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	0

20150414	ユナイテッド・キャブ株式会社 代表者染谷 淳也	東京都台東区根岸2-2-6	台東営業所	東京都台東区根岸2-2-6	輸送施設の使用停止(70日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項	平成24年1月26日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(6)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)	7	7
20150414	株式会社ツバメタクシー 代表者福山 昭雄	埼玉県川口市芝1-17-10	本社営業所	埼玉県川口市芝1-17-10	輸送施設の使用停止(11日車)	道路運送法第27条第2項	平成24年2月9日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2
20150414	海老原晴夫	東京都練馬区	個人	東京都練馬区	輸送施設の使用停止(44日車)	道路運送法第13条	平成24年7月26日、調査を実施。1件の違反が認められた。(1)運送引受義務違反(道路運送法第13条)	5	5
20150414	ハッピータクシー株式会社 代表者清田 義紀	埼玉県川口市並木2-32-15	本社営業所	埼玉県川口市並木2-32-15	輸送施設の使用停止(109日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項、タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項	平成24年10月29日及び平成24年11月5日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(4)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第4項)、(5)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条第3項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(7)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)指導主任者の選任及び退任届出義務違反(運輸規則第68条第1項)、(10)運転者証の返納等義務違反(タクシー業務適正化特別措置法第16条第1項)	11	11
20150414	有限会社日昭交通 代表者山田 一夫	埼玉県三郷市幸房123	本社営業所	埼玉県三郷市幸房123-3	輸送施設の使用停止(52日車)	道路運送法(以下、運送法)第23条第2項、運送法第27条第2項、運送法第30条第2項	平成24年11月19日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運行管理補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第47条の9第3項)(2)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(4)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(6)事業の健全な発達を阻害する競争(道路運送法第30条第2項)	6	6
20150421	栗橋構内野本タクシー有限公司 代表者野本 雄三	埼玉県久喜市栗橋北1-1-6	本社営業所	埼玉県久喜市栗橋北1-1-6	輸送施設の使用停止(11日車)	道路運送法第27条第2項	平成23年9月26日及び平成23年10月3日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	2	2

20150421	有限会社上河原観光 代表者若生 千治	埼玉県久喜市大字古久喜641-1	本社営業所	埼玉県久喜市大字古久喜641-1	輸送施設の使用停止(42日車)	道路運送法第27条第2項	平成25年5月29日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(4)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	5	5
20150421	有限会社ヤジタ交通 代表者新井 雅夫	埼玉県川口市戸塚3-20-27	本社営業所	埼玉県川口市戸塚3-20-27	輸送施設の使用停止(136日車)	道路運送法(以下、運送法)第27条第2項、運送法第30条第2項	平成25年6月14日及び平成25年7月2日並びに平成25年10月23日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の実施等義務違反(運輸規則第24条)(4)乗務等の記録義務違反(運輸規則第25条第3項)、(5)乗務記録の不実記載(運輸規則第25条第3項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(7)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(10)運行管理者の講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(11)事業の健全な発達を阻害する競争(道路運送法第30条第2項)	14	14
20150421	日立自動車交通第三株式会社 代表者佐藤 慎二	東京都葛飾区金町1-19-3	本社営業所	東京都葛飾区金町1-19-3	文書警告	道路運送法第27条第2項	平成26年11月20日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、運輸規則)第21条第1項)(2)高齢運転者に対する告示で定める特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	0	0

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

平成27年5月12日

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局群馬運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年5月12日
(2) 事業者の氏名又は名称	上信電鉄株式会社 代表者木内幸一
(3) 事業者及び当該行政処分等 に係る営業所の所在地	(事業者) 群馬県高崎市鶴見町51番地 (杉田営業所) 群馬県高崎市南大類町柳原沖979-3
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項
(6) 違反行為の概要	平成27年2月10日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0 点 当該事業者の累積点数 0 点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

平成27年5月12日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年5月12日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社鈴木商事 代表者鈴木秀明
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県横浜市栄区飯島町1809 (本社営業所) 神奈川県横浜市栄区飯島町1895
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 10日 車
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第45条
(6) 違反行為の概要	平成26年10月9日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(2)運転者に対する指導監督等義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)定期点検整備等の未実施(運輸規則第45条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

平成27年5月12日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

関東運輸局
自動車運送事業安全監理室

(1) 行政処分等の年月日	平成27年5月12日
(2) 事業者の氏名又は名称	花園観光バス株式会社 代表者田尻幸孝
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県深谷市武蔵野字小原2274-3 (本社営業所) 埼玉県深谷市武蔵野字小原2274-3
(4) 行政処分等の内容	輸送施設の使用停止 10日 車
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項
(6) 違反行為の概要	平成26年7月14日及び平成26年8月6日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)高齢運転者に対する特別な指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第2項)、(2)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)運行管理者に対する講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)